

公益社団法人フードバンクかながわ

2019年度事業計画

(1) 2019年度事業計画

① 基本方針

個人や団体・企業から消費するには十分安全であるにもかかわらず廃棄されてしまう食料の寄贈を受け、支援を必要としている生活困窮者等に非営利団体を通じて適切に配るフードバンクシステムの確立をめざします。

地域の「たすけあい」「支え合い」「分かち合い」、相互扶助の社会づくりをめざすとともに、社会の食品ロス削減および社会福祉の増進に貢献します。

② 食料の収集・配布を通じた、生活困窮者等への支援事業

- ◆生活困窮者等、食の支援を必要とする方々への支援活動を実施している非営利団体・施設・行政等へ収集食品の無償提供を行う団体を拡大します。
- ◆支援活動を実施している団体等の利用拡大のために食品等受渡しを行う中継拠点の拡大をすすめます。
- ◆支援活動団体や行政機関、社会福祉協議会のネットワークの構築を図ります。

③ 食品ロスの削減、フードバンク等に係る調査研究・啓発・政策提言を目的とする事業

- ◆余剰食品等を寄贈いただく企業等の拡大をすすめます。
- ◆フードドライブの回収拠点を拡大します。
- ◆トレーサビリティ確保及び作業効率化のため、入出庫管理システム活用およびカスタマイズをすすめます。
- ◆フードバンクに関わる政策提言（アドボカシー）にむけ、研究会を設置します。

④ 地域社会における市民の相互扶助を増進することを目的とする事業

- ◆食の支援を必要としている方々への支援活動（非営利団体等）がさらに広がるよう神奈川県民にむけ、フードバンクを活用した実践事例等の情報提供を行います。
- ◆支援活動を実施している市民団体等の交流の場を設けます。

⑤ 災害等の被災者に対する食料・生活物資等の支援事業

- ◆神奈川県内の自治体と防災協定等を締結している団体会員（県生協連等）との連携を図ります。

⑥ 勤労意欲ある生活困窮者等の就労支援を目的とする事業

- ◆横浜市就労支援準備事業の対象者の受け入れをすすめます。